



問 環境政策課 ☎内線1561~1563

「動物愛護パネル展」開催のお知らせ

市内各地では、動物による近隣トラブルが発生したり、人間の無自覚な行動により、いたずらに猫が繁殖する事例が発生しています。これらを防止するとともに、動物と心豊かな生活を送るために、皆さまができることについて考えを深めるための動物愛護パネル展を開催します。この機会にぜひご参加ください。

【期間】8月19日(土)~31日(木)

午前9時~午後7時

※8月28日(月)は休館日。

【場所】中央図書館ホール(2階)

【主催】市環境政策課

【協力】動物との共生協力員(ボランティア)

H家(ひたち野東)おもち



【種類】ポメラニアン(オス1歳)

我が家のヤンチャ坊主。
いつも笑顔をありがとう。

S家(刈谷町)レイソルJr & ルチア



▲レイソルJr
▼ルチア

【種類】左:ミニチュア・シュнауザー(メス4歳)
右:ヨークシャー・テリア(メス5歳)

嫉妬深くて甘えん坊のレイソルちゃんと、愛くるしい目が特徴の可愛いルチアちゃんです。

ペットの 写真 募集中!

投稿者の氏名・住所・電話番号と、ペットの名前(ふりがな)・種類・性別・年齢・30~40字の紹介コメントを記入の上、メールまたは封書でお送りください。【あて先】〒300-1292牛久市中央3-15-1「環境政策課わんにゃんこ」係
【E】kankyout@city.ushiku.ibaraki.jp※犬は市に登録していること。※封書の場合、写真は返却しません。
※掲載に不適切と思われる写真については、掲載しない場合がありますのでご了承ください。



消費生活の窓

※4月1日より本庁舎から移転しました。

問 牛久市消費生活センター ☎830-8802

(市役所第3分庁舎2階 商工観光課内)

相談日 月~金曜日(午前9時~正午/午後1時~4時)

- ◆簡単に解約できないという相談が多く寄せられています!
- ◆解約の申し出期間が極端に短く設定されている。
- ◆例:次回発送日の14日前までに連絡することなど。
- ◆サイトが指定している解約のためのアプリの操作がうまくできない。
- ◆解約の電話がつかない。
- ◆最終申込画面や登録した情報をスクリーンショット等で保存しておく↓契約を取り消す際の交渉材料になります。
- ◆注意するポイント
格安を強調する定期購入サイトには十分に注意してください。
- ◆申し込む際には継続期間や購入回数、解約の申し出の期限や条件、解約の連絡手段など必ず確認する。

相談事例

動画サイトの広告で「通常12800円の化粧品が初回限定価格9800円」と格安になっているのを見つけた。「回数縛りなし」「いつでも解約できる」とあったので、合わなければ解約すればよいと思って申し込んだ。商品到着後、2回目以降を解約しようとして電話をしているが、いつも混み合っていてつながらない。

(60歳代女性)

「いつでも解約できる」と広告に書いてあるのに解約できない! ネット通販の定期購入トラブル